

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「財務規則」という。）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和７年５月８日

福島県環境創造センター所長 郡司 博道

１ 入札に関する事項

- （１）業務名 令和７年度水質分析業務
- （２）業務箇所 入札説明書及び仕様書のとおり
- （３）業務概要 仕様書のとおり
- （４）履行期間 契約締結日から令和８年３月２７日まで

２ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- （１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- （２）公告日から入札日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続き開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による民事再生手続き開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- （４）法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していない者であること。
- （５）福島県内に本社、支社又は営業所を有していること。
- （６）過去５年の間、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人においてこの公告に示した業務若しくはこれと類似する業務を受託した実績を有するものであること。
- （７）仕様書に示す測定項目のすべてについて、自社で分析可能であること。

３ 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格等確認申請書に、２に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- （１）提出期間
令和７年５月８日（木）から令和７年５月１５日（木）まで（土曜・日曜・祝日を除く。）
の午前８時３０分から午後５時１５分まで
- （２）提出場所
住 所 等 〒９６３－７７００ 福島県田村郡三春町深作１０番２号
担 当 課 福島県環境創造センター研究部
電 話 ０２４７－６１－６１３８ FAX ０２４７－６１－６１１９
- （３）提出方法
持参又は郵送による。

4 入札に関する書類の提出場所等

- (1) 入札に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
3に掲げる場所に同じ
- (2) 入札説明書等の配布期間
令和7年5月8日（木）から令和7年5月19日（月）まで
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和7年5月20日（火） 11時00分
福島県環境創造センター本館2階 連携研究室3
- (4) その他
郵便、電報、電送その他の方法による入札は、不可とする。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) その他
詳細は、入札説明書による。

問い合わせ先

福島県環境創造センター研究部

電 話 0247-61-6138

F A X 0247-61-6119

電子メール kansou-kenkyuu@pref.fukushima.lg.jp